

甲良町競争入札参加資格審査申請取扱要領

【測量・コンサルタント等】

平成31・32年度において、甲良町が発注する測量・コンサルタント等の入札参加資格審査申請書等の受付を行います。資格審査を受けられる方は、下記の要領により申請書類および申請データ(Excelファイル)を保存したCD-Rを提出してください。

提出書類に加えて申請データを保存したCD-Rの提出が併せて必要となっていますので、ご注意ください。

申請書様式等は、甲良町のホームページ(<http://www.kouratown.jp/>)にある「平成31年度 甲良町競争入札参加資格審査申請について」からダウンロードしてください。

- 1 受付期間 **町内・準町内業者**
平成31年1月31日(木)、2月1日(金)、2月4日(月)
県内・県外業者
平成31年2月5日(火)～8日(金)

9時00分～12時00分、13時30分～16時00分
- 2 審査基準日 平成30年10月1日
- 3 受付場所 滋賀県犬上郡甲良町大字在士350番地
甲良町公民館 1階 会議室
- 4 受付方法 **町内、準町内、県内業者・・・上記受付期間の持参のみ**
県外業者・・・上記受付期間の持参または同期間の郵送・宅配便(以下郵送等という。)
(郵送の場合の受付は平成31年2月8日(金)当日消印分まで有効)
(宅配便の場合の受付は平成31年2月8日(金)午後5時必着)
【郵送等について】
※ 申請書類・・・申請書類は、折り曲げずに「A4判」以上の封筒に入れ、表に「入札参加資格審査申請(コンサル)」と大きく朱書きの上、郵送先(甲良町企画監理課)あてに送付してください。
※ 返信用封筒・・・申請書類の受付を通知するため、「受領書」を郵送しますので、切手を貼付し返信先を明記した返信用封筒1通を同封してください。不足書類がある場合は「受領書」に不足書類を記載し、返信封筒で郵送しますので後日改めて不足書類を送付してください。(その際に「受領書」の写しを同封してください。)
※ 町内、準町内、県内業者にもかかわらず、郵送により提出された場合は、申請書一式を着払いにより返送します。
※ 受付期間後に届いた申請書については、理由の如何に関わらず受付できません。
※ 申請以降の申請内容の変更届については、企画監理課に持参または郵送(随

時)

5 登録期間 平成31年4月1日 から 平成33年3月31日 まで（2年間）

6 申請者の資格 次の要件を満たしていること。

① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人および被保佐人等）および破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。

② 次のいずれかに該当する者でないこと。

ア 役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から町との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下、「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

③ 入札参加資格制限を受けていない者

④ 登録業者であること。（イ・ウ・エについては、入札に参加する支店・営業所で登録されていること。登録がない場合は、希望業種は選択しないでください。）

ア 測量については、測量法による測量業者であること。

イ 地質調査については、地質調査業者登録規程による登録業者であること。

ウ 建設コンサルタントについては、建設コンサルタント登録規程による登録業者であること。

エ 補償コンサルタントについては、補償コンサルタント登録規程による登録業者であること。

オ 建築・設計監理については、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所または二級建築士事務所の登録を受けた者であること。

⑤ 甲良町内に支店等を設けて入札参加資格審査申請を提出する場合は、法人であること。

⑥ 国税および地方税を滞納していないこと。

⑦ 支店、営業所等で登録を申請する場合は、支店、営業所等に必ず郵便が届くこと。

7 業種区分

(1) 測量とは、測量法第10条の2に規定する業務です。

(2) 地質調査とは、地質調査業者登録規程第2条に規定する業務です。

(3) 建設コンサルタントとは、建設コンサルタント登録規程第2条別表上欄に掲げる登録部門にかかる業務です。

(4) 補償コンサルタントとは、補償コンサルタント登録規程第2条別表に掲げる登録部門に係る業務です。

(5) 建築・設備設計監理には建築一式設計監理と専門設備設計監理があり、前記業務は建築士法第23条に規定する業務等をいい、後記業務は設備にかかる専門の設計監理業務です。

(6) 一般調査とは、(1)から(5)以外のもので建設工事に関連する調査、分析その他業務

です。

業種区分	部門区分
測量	測量一般、地図の調整、航空写真
地質調査	
建設コンサルタント	河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、上水道及び工業用水道、下水道、農業土木、森林土木、水産土木、造園、都市計画及び地方計画、地質、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境、機械、電気電子
補償コンサルタント	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償及び特殊補償、事業損失、補償関連
建築設計監理	設計、監理
設備設計監理	計画、意匠、構造、冷暖房、空調、衛生、電気、積算、造園、耐震診断
一般調査（土木）	

8 提出方法および注意事項

- ① 提出書類は、A 4 縦フラットファイル（**ブルー系**。綴じ具は金属製以外のもの）に「9 提出書類順」に綴ること。（1部提出）※指定様式は下記のExcel（エクセル）ファイル【koura-sokuryou.xls】の「印刷画面」シートより印刷してください。

申請データExcel（エクセル）ファイルをCD-Rに保存したのも忘れず提出してください。

方法

ダウンロードしたExcel（エクセル）ファイル【koura-sokuryou.xls】に申請内容をデータ入力し、一旦、デスクトップ等に保存してください。（注）CD-Rにデータを一旦保存するとCD-Rに保存したデータを修正しての上書き保存はできませんのでCD-Rへの保存前に十分内容を確認ください。

次に保存したExcel（エクセル）ファイルをCD-Rに書き込んで保存してください。必ず提出前にCD-Rに保存したExcel（エクセル）ファイルが開けるか、申請内容のデータがしっかり入力されているか確認してください。

【koura-sokuryou.xls】のファイル名を変更せずに保存してください。ファイル名を変更した場合は、必ずファイル名を【koura-sokuryou.xls】に戻してから保存してください。

- ② 添付書類のうち官公署の発行する証明書類等は、原寸大かつ鮮明な写しとすること。
- ③ 納税証明書は、直前1年度決算分の**本店および委任する場合は受任地分**が必要。
- ④ 甲良町に納付する税金以外の納付金（下水道受益者負担金・下水道使用料等）についても支払われていない場合は入札参加資格の認定は受けられない。
- ⑤ フラットファイルの表紙および背表紙には、『平成31年度入札参加資格審査申請書【測量・コンサルタント等】』および『会社名』を明記すること。
- ⑥ 申請書に虚偽の記載をしたり、または重要な事実の記載をしなかったりした場合は入札参加資格の認定は受けられず、認定後発覚した場合は資格を取り消すことがあります。
- ⑦ 受付期間内に申請がない場合は、平成31年度の入札参加資格は得られません。（資格の期限切れに伴う通知は行わない。）
- ⑧ 提出書類（紙媒体での提出分）とCD-Rに保存されたExcel（エクセル）ファイルの中身（デ

一タ)の内容は、必ず同一にしてください。

9 提出書類

綴順	提出書類	様式	備考
	申請書類データ		CD-R
1	入札参加資格審査申請書 (その1)	指定様式	
2	委任状	指定様式	支店等に権限を委任する場合のみ
3	使用印鑑届(原本) ※右下の所在地、商号または名称、代表者職氏名欄は本社の内容となります。	指定様式	(法人) 【委任をする場合】 実印は代表者(本社)の印 使用印は受任者(支店等)の印 【委任のない場合】 実印は代表者(本社)の印 使用印は実印以外も可 (個人) 実印は代表者の印鑑登録のあるもの 使用印は実印以外も可
4	入札参加資格審査申請書 (その2)	指定様式	
5	入札参加資格審査申請書 (その3)	指定様式	
6	現況報告書 (国土交通省に提出し確認印を受けたもの)	(写)	地質調査、建設コンサルタント、補償コンサルタントを希望する場合に提出すること。(この場合7、8、17の提出は省略できる。) 直前2期分
7	登録証明書	(写)	
8	財務諸表類	(写)	税務署提出分の写し、直前2期分
9	ISO規格の登録証	(写)	ISOの認証取得がある場合
10	プライバシーマーク登録証	(写)	プライバシーマークの認証取得がある場合
11	技術者名簿 注意1: 技術者は複数業種に計上できない。 ※ 技術者1名につき1業種 <u>ただし、測量業種の技術者は他の業種を兼務できる。</u> 注意2: 技術者が10人以上の場合は10人分まで。 注意3: 技術者は、甲良町に配置可能な技術者とする。	指定様式	※ 添付書類 ア 技術者の資格証明書(写) 技術者名簿に掲載した資格のみ添付(他の資格は添付不要) イ 常に技術者を雇用している旨を証明できる書類の写 ⇒雇用している旨を証明できる書類とは、 ・社会保険標準報酬月額決定通知書(写) ・雇用保険被保険証(写) など ※ 個人のプライバシーにかかわる項目は、削除のこと。

12	消費税の納税証明書 (町内・準町内業者のみ)	(写可)	<u>発行後3ヶ月以内のもの</u> ※ 未納がないことを証する書類可
13	同意書 (町内・準町内業者のみ)	指定様式	日付、住所、商号又は名称、代表者の記入および押印。
14	納税証明書 (県内・県外業者のみ) (本社および受任地の証明書)	(写)	<u>発行後3ヶ月以内のもの</u> ● 法人の場合 消費税および地方消費税(国)・法人税(国)・法人事業税・法人等の都道府県民税(都道府県)・法人等の市町村民税・固定資産税・軽自動車税(市町村) ● 個人の場合 消費税および地方消費税(国)・所得税(国)・個人事業税(都道府県)・個人の都道府県民税および市町村民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税(市町村) ※ 未納がないことを証する書類可
15	業務経歴書(過去1年分)	任意様式	
16	支店・営業所一覧表	任意様式	委任先をマーカーすること。
17	商業登記事項証明書 ※法人のみ	(写可)	<u>発行後3ヶ月以内のもの。</u>

※ 指定様式についてはExcel(エクセル)ファイルから出力(印刷)してください。

※ 発行後〇ヶ月以内の基準日は、申請日とする。

※ 地質調査、建設(土木)コンサルタント、補償コンサルタントの業務を希望する場合は、各登録規程による現況報告書の副本の写し(国土交通省に提出し、確認印を受けたもの)の提出があれば「7」「8」「17」の書類は省略できる。

◎問い合わせ先

〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1 甲良町企画監理課

Tel : 0749-38-5061 Fax : 0749-38-5072

E-mail : kikaku@town.koura.lg.jp

HP : <http://www.kouratown.jp/>

申請書入力要領

【Excel 申請書注意点】

<Excel 対応バージョンについて>

- ・ Excel 2010以降のバージョンをお使いください。
- ※ OpenOffice.org表計算「Calc」には対応していません。
Mac 用 Excelには対応していません。
64ビット版には対応していません。

<注意点>

- ・ CD-Rに保存された申請書（Excel）を編集する場合は、一度デスクトップ等にコピーしてから編集し、編集が完了したファイルを再度別のCD-Rへ保存し直して提出してください。
- ・ Excel 申請書起動時には必ず「マクロを有効にする」ボタンを選択してください。
- ・ Excel マクロのセキュリティレベルの関係で起動時にマクロを有効に出来ない場合があります。マクロのセキュリティレベルを下げてください。

※Excel 2010 の場合

- ① ファイルを開いたときに、「保護されたビュー このファイル、インターネット上の場所から取得されており、安全でない可能性があります。クリックすると詳細が表示されます。」というメッセージバーが表示された場合は「編集を有効にする」をクリックしてください。
- ② Excel の上部[ファイル]タブをクリックし、[オプション]をクリックして下さい。
- ③ [セキュリティ センター]を開き、[セキュリティセンターの設定(T)]をクリックして下さい。
- ④ [マクロの設定]を開き、[マクロの設定]で「警告を表示してすべてのマクロを無効にする(D)」を選択し、[OK]をクリックして下さい。
- ⑤ Excel を一度終了し、再度開き直して下さい。
- ⑥ [メッセージバー]の[セキュリティの警告]の右側に表示されている[コンテンツの有効化]をクリックして下さい。

※Excel 2013/2016 の場合

- ① ファイルを開いたときに、「保護ビュー 注意—インターネットから入手したファイルは、ウイルスに感染している可能性があります。編集する必要がなければ、保護ビューのままにしておくことをお勧めします。」というメッセージバーが表示された場合は「編集を有効にする」をクリックしてください。
- ② 上部メッセージバーに「セキュリティの警告 一部のアクティブコンテンツが無効にされました。クリックすると詳細が表示されます。」と表示された場合は、「コンテンツの有効化」をクリックしてください。
- ③ Excel の上部[ファイル]タブをクリックし、[オプション]をクリックしてください。
- ④ [セキュリティ センター]を開き、[セキュリティセンターの設定(T)]をクリックしてください。
- ⑤ [マクロの設定]を開き、[マクロの設定]で「警告を表示してすべてのマクロを無効にする(D)」を選択し、[OK]をクリックしてください。
- ③ Excel を一度終了し、再度開き直してください。
- ⑦ [メッセージバー]の[セキュリティの警告]の右側に表示されている[コンテンツの有効化]をクリックしてください。

※Excel 2013RT では動作しません。

※Office Mobile 等のタブレット端末やスマートフォンの動作は保証していません。

【申請書入力手順】

申請書等は、以下の要領に基づき、エクセルシートに直接入力してください。

※日付の入力は次の方法で入力してください。（例：平成31年1月10日の場合→H31/1/10又は

1 入札参加資格審査申請書（入力シート その1）

「入力シート その1」の右側にある例を参考にして、入力してください。

(1) 申請者（委任者）

- ① 社名フリガナ 社名フリガナを全角カタカナで入力してください（法人格名は入力不要）。
- ② 法人区分 リストから選択してください。リストにない場合はとばしてください。
- ③ 商号または名称 法人区分を除いた名称を入力してください。但し、②でリストになかったものは法人格名を含めた名称を入力してください。
- ④ 代表者フリガナ 全角カタカナで、姓と名の間は1コマ空けてください。
- ⑤ 代表者 姓と名の間は1コマ空けてください。
- ⑥ 役職名 個人事業者の場合は入力不要です。
- ⑦ 郵便番号 半角数字で入力してください。「-」（ハイフン）は不要です。
- ⑧ 番号（都道府県） リストから選択してください。
- ⑨ 都道府県（自動入力） ⑧の番号を選択すると自動入力されます。
- ⑩ 番号（市町） リストから選択してください。※
※滋賀県内である業者のみ番号を選択してください。県外業者については、とばしてください。
- ⑪ 市区町村 全角入力してください。
- ⑫ 字・番地等 全角入力してください。
- ⑬ TEL 電話番号を半角数字で入力してください。（「-」（ハイフン）で区切ってください。）
- ⑭ FAX FAX番号を半角数字で入力してください。（「-」（ハイフン）で区切ってください。）
- ⑮ 新規継続区分 リストから選択してください。前年度までの登録業者は「継続」を選択してください。
- ⑯ 法人個人区分 リストから選択してください。

(2) 代理人（受任者）

- ① 支店名等 全角で入力してください。
- ② 代表者フリガナ 受任者名を全角カタカナで、姓と名の間は1コマ空けてください。
- ③ 代表者 受任者名を入力してください。姓と名の間は1コマ空けてください。
- ④ 役職名 個人事業者の場合は入力不要です。
- ⑤ 郵便番号 半角数字で入力してください。「-」（ハイフン）は不要です。
- ⑥ 番号（都道府県） リストから選択してください。
- ⑦ 都道府県（自動入力） ⑥の番号を選択すると自動入力されます。
- ⑧ 番号（市町） リストから選択してください。
※委任先が滋賀県内である業者のみ番号を選択してください。委任先が県外である業者については、とばしてください。
- ⑨ 市区町村 全角入力してください。
- ⑩ 字・番地等 全角入力してください。
- ⑪ TEL 電話番号を半角数字で入力してください（「-」（ハイフン）で区切ってください。）
- ⑫ FAX FAX番号を半角数字で入力してください（「-」（ハイフン）で区切ってください。）。

(3) 最新決算日

- ① 最新決算日 例に従い、半角英数字で入力してください。

(4) ISOシリーズ等

- ① ISO9000シリーズ有無 ISO9000シリーズの認証取得の有無をリストから選択し、登録番号を入力してください。併せて、登録証の写しを添付してください。
- ② ISO14000シリーズ有無 ISO14000シリーズの認証取得の有無をリストから選択し、登録番号を入力してください。併せて、登録証の写しを添付してください。
- ※ 財団法人日本適合性認定協会（JAB）、またはJABと相互に認証している認定機関に認定されている審査登録機関の認証に限ります。ただし、審査基準日（平成30年10月1日）以降に認証取得したものは評価の対象になりません。
- ③ プライバシーマーク制度 有無をリストから選択し、登録番号を入力してください。併せて、登録証の写しを添付してください。

(5) テクリス

- ① テクリス登録時会社コード コードを入力してください。

2 登録事業入力表（入力シート その2）

(1) 登録事業の番号・登録年月日

各登録事業につき、それぞれ登録番号および登録年月日を入力してください。

下記の登録がある場合にそれぞれ入力してください。

- 地質調査業者登録 : 地質調査業者登録規程に基づく登録
測量業者登録 : 測量法に基づく登録
建設コンサルタント登録 : 建設コンサルタント登録規程に基づく登録
補償コンサルタント登録 : 補償コンサルタント登録規程に基づく登録
建築士事務所登録 : 建築士法に基づく登録

(2) 自己資本額

「直前決算時」「余剰（欠損）金処分」欄は、審査基準日の直前の決算により記載し、「決算後の増減額」欄については、当該直前決算確定日から審査基準日までの間における増減額を入力してください。

- ① 「払込資本金」 法人にあっては払込済みの額、個人にあっては次期繰越資本金、組合にあっては組合の基本財産と組合員の払込資本金との合計額です。
- ② 「準備金・積立金」 法定準備金（資本準備金及び利益準備金）と任意積立金（退職手当積立金等）との合計額です。ただし、組合にあっては、組合の利益準備金および特別積立金と組合員の法定準備金および任意積立金の合計額です。

◇ 会社法および会社計算規則の施行に伴う「自己資本額」欄の取扱いについて

会社法および会社計算規則施行後の基準に基づき計算書類を作成する法人にあっては、自己資本額の合計(P)は、貸借対照表の純資産合計額と一致するものとし、次のとおり記載してください。

「①払込資本金」欄

- ・ 払込済資本金に新株式払込金、新株式申込証拠金の額を加えた額を記載

「②準備金・積立金等」欄

- ・ 「直前決算時」欄には、資本剰余金、利益準備金、その他利益準備金および自己株式証拠金の合計額から自己株式の額を減じたものを記載。（ただし、土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金、繰越ヘッジ損益および新株予約権がある場合には、これらの額を加算すること。）
- ・ 「剰余（欠損）金処分」欄には、何も記載しない。

「③次期繰越利益（欠損金）」欄

- ・ 「剰余（欠損）金処分」欄には貸借対照表の繰越利益剰余金を記載

(3) 「損益計算書」「貸借対照表」

審査基準日の直前の決算により入力してください。

(4) 「営業年数」欄

入札参加希望業種に係る事業の開始日（2業種以上のときは最も早い開始日）から審査基準日までの期間とし、当該事業で中断した期間を排除した期間（1年未満の端数は切り捨て）を入力する。

3 常勤職員等入力表（入力シート その3）

入力の注意点に従い、下記の項目について、入力してください。

(1) 「常勤職員数」欄（次ページの「職員の要件」参照）

審査基準日の前日において、常時雇用している従業員について、入力してください。

- ① 「技術職員」 専らコンサルタント等の業務に従事する技術職員の数を入力してください。（）
- ② 「事務職員」 専らコンサルタント等の業務に従事する事務職員の数を入力してください。
- ③ 「その他の職員」 上記①②以外の職員（無資格の職員も含む）の数を入力してください。
- ④ 「役職員等(内数)」 上記①②③のうち法人にあっては常勤役員数を、個人にあっては事業主の数を入力してください。
- ⑤ 「実人数(計)」 ①～③を入力すると自動入力されます。

(2) 「技術職員数」欄

審査基準日における該当者の人数を入力してください。有資格者数計（実数）については、自動入力されます。

技術者を入札参加業種（測量、地質調査、建設コンサルタント、補償コンサルタントおよび建築・設備設計監理）の5種類に分類してください。同一技術者が複数の入札参加業種に重複して計上することはできませんのでいずれか一つの業種で計上してください。ただし、測量業種の技術者は他の業種の技術者と兼務できます。（下記の注意書きを参考にしてください。）

また、入札参加を希望しない業種には、技術者を計上しないでください。

計上する技術資格については、次のとおりです。

- ① 測量 測量士、測量士補
- ② 地質調査 地質調査技士、技術士（認定技術管理者を含む）
- ③ 建設コンサルタント 技術士（認定技術管理者を含む）、RCCM、1級土木施行管理技士、1級建築士、2級建築士、その他有資格者（技術士補、第一種下水道技術検定合格者、農業土木技術管理士、林業技士）
- ④ 補償コンサルタント その他の有資格者（補償コンサルタント登録規程により認定された専任の管理者）、補償業務管理士
- ⑤ 建築・設備設計 技術士（認定技術管理者を含む）、1級建築士、2級建築士、木造建築士、1級管工事施工管理技士、1級電気工事施工管理技士

(注)

- ・ 業種内では、重複して計上することができるものとします。
- ・ 建設工事と重複して計上することはできません。
- ・ 技術士・RCCMで複数の部門の資格を持つ者については、部門数に関わらず「1」として計上してください。
- ・ 技術士とRCCMの資格について両方所持する者は、部門が異なる場合についてのみ、業種内で重複して計上することができるものとします。
- ・ 技術士資格保有者は、技術士法（昭和58年法律第25号）による2次試験に合格し、登録を受けている者であることが必要です。

- ・ 1級、2級の資格については、両方所持する場合であっても、上位の資格でのみ計上します。
- ・ 測量士・測量士補の資格については、両方所持する場合であっても、測量士として計上し、測量士補としては計上しません。
- ・ 「その他有資格者」欄には次のとおり入力してください。

建設コンサルタント部門

次の有資格者数の合計人数を入力してください。

○技術士補 ○第一種下水道技術検定合格者 ○農業土木技術管理士 ○林業技士

補償コンサルタント部門

補償コンサルタント登録規程により認定された専任の管理者の人数を入力してください。

ただし、入札参加を希望する登録部門の数が補償業務管理士の人数より上回っている場合に限り、その差の人数を入力することとし、上回っていない場合は入力しないでください。

◇ 職員の要件

以下の①から⑥をすべて備えている必要があります。

- ① 平成30年8月31日以前に採用され、平成30年9月30日現在雇用されていること。
- ② 所得税の源泉徴収をしていること。
- ③ 社会保険に加入していること。
個人事業所で従業員が4人以下の場合等、健康保険および厚生年金保険の適用が除外される場合は除きます。
- ④ 雇用保険に加入していること。
従業員が1人もいない場合等、雇用保険の適用が除外される場合は除きます。
- ⑤ 給料額が社会通念上妥当であること。
- ⑥ 出向者は、転籍出向者（出向先である申請者側で給料の支払い、社会保険等の加入をしている者。）であること。

4 入札希望業種および実績高入力表（入力シート その4）

入力の注意点に従い、下記の項目について、入力してください。

(1) 「入札参加希望業種」欄

入札に参加希望する業種について、その欄に「希望業種コード」、「直前2年間の平均実績高」を入力することとし、入札に参加しない業種等の実績は、その他に入力してください。

- ① 「希望業種コード」 希望する業種に下記のコードをリストから選択してください。

1：法律、規程等による登録がある場合

3：専門設備設計監理、一般調査の場合

- ② 「直前2年間の年間平均実績高」 営業所、支店等での申請の場合は委任先での実績高を入力してください。

税抜き額を入力してください。単位：千円（切り捨て）

(2) 「一般調査（土木）業務の内容」欄

直前2事業年度に実績のある業務についてのみ、その内容を具体的に簡潔に入力してください。

（例）流通調査、交通量・流動量調査、環境調査（動物、植生）ほか

なお、環境アセスメントについては、建設コンサルタントの建設環境に該当しますので、この欄には入力しないでください。

5 技術者名簿（入力シート その5）

入力の注意点に従い、技術者10人分まで、下記の項目について、入力してください。

- ① 雇用保険 雇用保険へ加入していれば、リストから「○」を選択してください。
- ② 社会保険 社会保険へ加入していれば、リストから「○」を選択してください。
- ③ 技術者氏名 技術者名を入力してください。姓と名の間は1コマ空けてください。
- ④ 業種区分 業種区分をリストから選択してください。

- ⑤ 業種区分略称 ④でリストから選択すると、自動入力されます。
- ⑥ 入札参加希望業種 入札参加希望業種ごとに、入力してください。「*」のある資格欄については、リストから「○」を選択してください。
建設（土木）コンサルタントの技術士（部門）、RCCM（部門）欄は資格を持っている部門名を入力してください。